

中央環境審議会 水環境部会  
第9回 瀬戸内海環境保全小委員会  
(平成29年3月1日)

# 文化庁の施策



文化庁

# 文化的景観保護制度について

棚田や里山、歴史的な集落など、**地域の生活・生業**によって育まれた地域固有の土地利用が、日本各地で展開されています。

国は、こうした**文化的景観**のうち、①特に重要で、②保護の措置が講じられているものについて、都道府県又は市町村の申出に基づき、**重要文化的景観**に選定します。

平成29年3月1日現在、全国で**51件**の重要文化的景観が選定されています。

国は、地方公共団体が行う、①調査、②保存計画策定、③整備、④普及・啓発の各事業に対して、原則として経費の2分の1を**補助**しています。



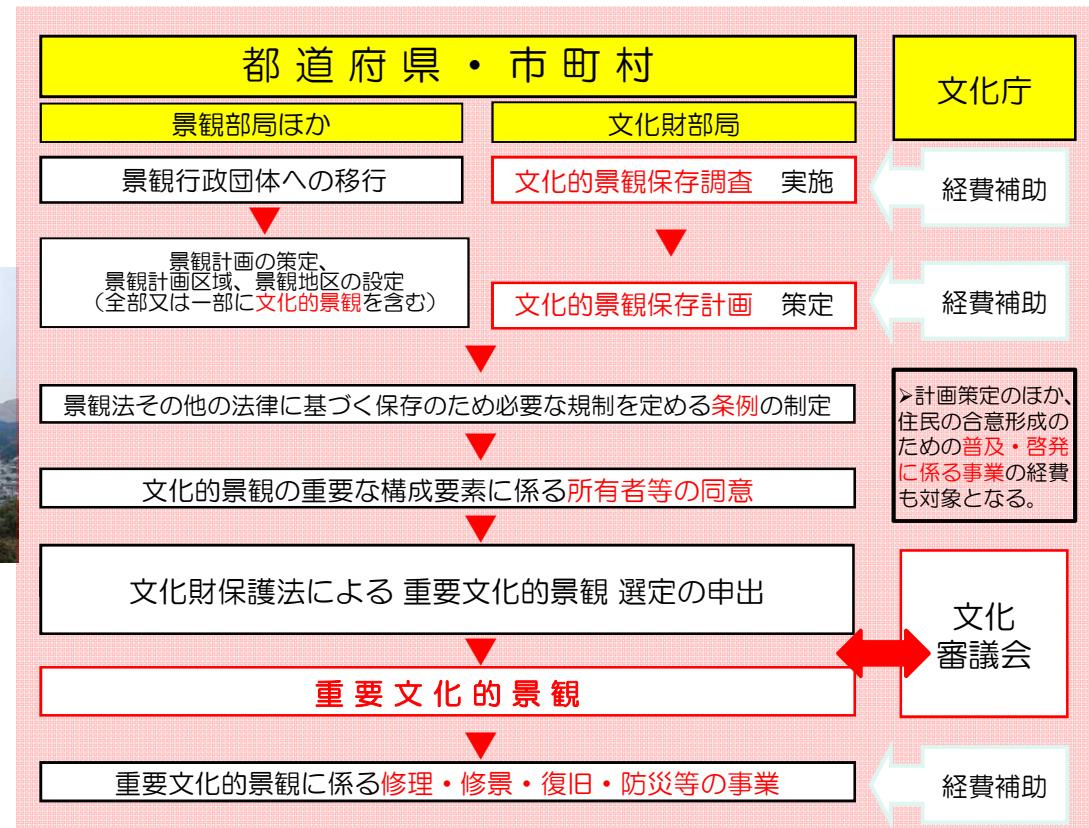
遊子水荷浦の段畑  
(愛知県宇和島市)



別府の湯けむり・温泉地  
景観  
(大分県別府市)



田染荘小崎の農村景観  
(大分県豊後高田市)





呉市豊町御手洗(広島県)

## 伝統的建造物群について

周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している  
伝統的な建造物群で価値の高いもの(文化財保護法)

地域の住民と  
行政が主役!

### 市町村・市町村教育委員会

#### 保存対策調査

集落・町並みの調査、住民の意見聴取等を行う。

#### 保存条例制定

保存地区の決め方、保存の方策等を定める。

#### 保存地区決定

#### 保存計画策定及び告示

保存の基本方針や保存物件(伝統的建造物・環境物件)の特定、地区内の建物の保存整備計画等を定める。

#### 重要伝統的建造物群保存地区選定申出

### 文化庁

#### 経費補助

#### 条例制定・改正 を報告

指導助言

#### 地区決定・変更 を報告

#### 文化審議会 選定の諮問・答申



丸亀市塩飽本島町笠島  
(香川県)

### 重要伝統的建造物群保存地区

- ・修理、修景、防災事業、耐震対策等への国庫補助
- ・相続税、固定資産税、地価税の減免

選定